

(令和4年7月26日改定)

(令和5年8月9日改定)

(令和7年4月1日改定)

いわて中高年世代活躍応援プロジェクト協議会 事業実施計画

令和7年4月

いわて中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

目次

趣旨	3
1. 計画期間	4
2. 支援対象者	4
3. 岩手県の現状と目指すべき方向性	4
4. 目標	5
(別表工程表参照)	
5. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業等の実施	6

いわて中高年世代 活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画

趣旨

- いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針 2019」という。）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定。以下「骨太の方針 2022」という。）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間は「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。
- この方針に向けた施策の具体化を図るため、岩手県においては「いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「いわてPF」という。）を設置し、令和6年までの約5年間、集中的な支援に取り組んできたところである。
- 今般「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針 2024」という。）において、『この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する』とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返す就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととなった。
- 上記の方針に伴い、いわてPFは「いわて中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「いわて協議会」という。）へ名称を改め、「いわて中高年世代活躍応援プロジェクト協議会計画」（以下「いわて協議会計画」という。）を策定し、これに基づく継続的な支援を推進していくこととする。

1. 計画期間

- 令和7年4月1日～令和8年3月31日までとする。

- いわて協議会計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をいわて協議会事務局において把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議する。その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

2. 支援対象者

- 次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。
 - ①不安定な就労状態にある方（推計15,800人）
 - ・正社員を希望しながら非正規雇用で働いている方
 - ・前職が非正規雇用で、正社員を希望する失業中の方など
 - ②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方（推計5,544人）
 - ・無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方など
 - ③社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方など）
 - ・ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

3. 岩手県の現状と目指すべき方向性

- 岩手県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本調査（2017年）」等を基にした推計¹によると①不安定な就労状態にある方15,800人（人口比4.0%）②長期にわたり無業の状態にある方5,544人（人口比1.4%）と推計されている。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも、直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、そもそも就労支援の対象として数量的にとらえることがなじまないことから、推計対象としていないが、引き続き、支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくことが必要である。
- これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。
- 支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「就労を希望しながら長期にわた

り無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。

- これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、いわて協議会のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

4. 目標

(1) 目標

- ① 正社員を希望していながら不安定な就労状態にある方や求職中の方などに係る正社員数を増やすことを目標とする。
- ② 就職を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方については、当事者や家族の希望に応じた支援により、就職活動へ踏み出す支援と就労等の職業的な自立を促す支援につなげることを目指す。
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者の状況等を把握し、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加につながる支援体制の構築を目指す。
- ④ 対象横断的な取組
 - ・ 中高年世代に対する積極的な採用・正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に関する気運を醸成するため、構成員が連携した取組を推進する。
 - ・ 支援対象者ごとの各種支援策や、中高年世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するメッセージを本人、家族、各種関係者に届けるため、メディア、SNS、イベント開催などあらゆる手段を活用した周知・広報を展開する。
 - ・ 管内市町村における中高年世代支援のための取組事例について情報収集を行い、効果的な活用について検討する。

5. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業等の実施別表のとおり。

¹ 資料出所：総務省「就業構造基本調査（2017年）」
JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態に就いている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

・「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち、求職活動をしていない者で卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。家事も通学もしていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用している。

別表

実施主体	事業名	事業の概要
盛岡市	ミドル世代就職支援事業	(1) 就職氷河期世代を含むミドル世代を対象として、もりおか若者サポートステーションの相談支援体制を強化 (2) ミドル世代とその採用を歓迎する企業との合同就職面談会の開催（ハローワーク盛岡との共催） (3) ミドル世代就職支援事業の周知広報の強化
一関市	就労移行支援事業	(1) 就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に、就職相談や就労体験事業を実施 (2) 就労移行支援事業の周知広報の実施
岩手県	ミドル世代等就職支援事業等	(1) <u>ミドル世代及び企業向けe-ラーニング講座の実施</u> (2) <u>企業向けセミナーの実施</u> (3) <u>ミドル世代と県内企業のマッチング支援の実施</u> (4) <u>相談支援の実施（ジョブカフェいわて）</u>